

お助け隊 活動実施マニュアル 利 用 会 員

皆さんが、住みよい地域であるために、私たちがお手伝いします

1・協力会員などの活動を円滑に行うために

- ① 利用の依頼は早めの予約を心がけてください。(当日の急な依頼を受けても対応できません)
- ② 依頼の内容については、始める前に必ず確認をして下さい。
- ③ 移動サービスは、原則として大網白里市内です。
- ④ 車の移動サービスについて変更(日時、目的地、人数など)があるときは、早めに連絡をして下さい。
- ⑤ 原則として協力会員の指名(人、物、車)は出来ませんので、予めご了承ください。
- ⑥ 活動を始めるときの打ち合わせ、作業中の確認、終了後の確認は、協力会員と共に行って下さい。
- ⑦ 作業の追加などがあるときは、協力会員に、その場で申し入れても、対応が難しいこともありますので、コーディネーターを通してください。(短時間、簡単なことは構いません)
- ⑧ 集金業務は、原則としてコーディネーターが行いますが、在宅確認をしてから、伺いますので利用料金をお支払いください。
- ⑨ 追加作業などはコーディネーターを通して下さい。(協力会員に直接申し込まれますとトラブルの原因となる場合があります)
- ⑩ 作業時間は現場で、料金はコーディネーターが内容を確認して決めます。
- ⑪ 協力会員への茶菓の接待はなさらないでください。
- ⑫ 協力会員のサービス内容について、疑問、不満等がありましたら、遠慮なくお知らせください。今後の活動に、活かしていきたいと思えます。

2・事故を防ぐために

- ① 移動サービスなどの車を利用される場合は、協力会員の安全の協力依頼(シートベルトの着用、ドアロック)などは必ず守ってください。
- ② 必要以外の話しかけは、運転の妨げになりますので、協力願います。
- ③ 作業中の作業内容、視察、点検は安全な場所で行います。

(機械使用中は危険がありますので近づかないでください)